

学習指導要領改訂案をみて

矢口 新

(一)

今回の教育課程の改訂に関して教育課程審議会が答申したことは、小学校に関しては、第一に道徳の特設との関連を考えて、社会科の目標と内容を検討すること、特に低学年の場合にこのことを充分検討すること、第二に中学年の教育内容について、これを全体的な見地から検討を加えること、第三に高学年において地理、歴史の基礎的理解を得させるために内容、方法に検討を加えること、の三つの点にしばられる。中学校に関しては、第一に社会科を三分野に分けて学習させることを立て前とすること、第二に小学校との一貫性を考慮すること、第三に内容の系統性を考慮すること、第四に歴史学習について民族的自覚を培うことを重視し、近代史の取扱いを検討すること、第五に道徳教育について配慮することなどが主なことである。

こうならべてみると、小学校と中学校の社会科の性格は実質においては必ずしも同一教

科といえない程その内容が異っているのので、従って改訂の基本方針そのものにまず一貫性がないことがうかがわれる。しかも今はその問題はともかくとして、この中で共通の問題もあり、そうでない問題もあるが、それらの方針に関して、新指導要領が何をなしたかを検討してみよう。新指導要領について、全く外からこれを批判することもできるが、今はそういう立場をとらずに、教育課程審議会の路線に従って改訂されたものということを一応認めただで検討すべきであろう。その上で結果としては、審議会のひいた路線とそのものの矛盾撞着も出て来るかも知れない。

(二)

小学校の高学年で、地理、歴史の基礎的理解を得させるために内容を再検討するといふのは、ここ数年來の文部省的社会科の方向であった。このことと中学校における三分法の確認の問題とは同一方針の表れであると考えられる。

地理、歴史の基礎的理解を得させるということは社会学習においてどういう問題なのであろうか。それが単に、昔の地理や歴史という教科のあの内容の復活ということではないことは誰も認めていよう。それは社会生活の実態を学習していくときに、その空間、時間的性格の認識が問題になっているのである。そのことは社会学習の本質から言っても当然である。現実の社会は、様々な空間的ひろがりにおいて存在するのであるし、時間的つながりにおいて存在している。そういう側からの社会の実態を理解して本当の社会がわかるのであり、現実の国家社会の発展を考えようという意欲も起るのである。

従来、小学校の社会においては、それが希薄であったことは認めなくてはならないが、これを改善することは、社会の生活の実態を取扱う場面において、如何に空間性、時間性の認識を得させるかという点を明らかにすることであろう。社会の実態を取扱うことをやめて、昔の地理、歴史を入れて来るといったことではないはずである。

その点で中学校の社会科は既に前回の改訂において、つまりこれ迄の指導要領が、社会科の本質的なものを見失っている。地理、歴史、政経社の三分野にわけて、これを一、二、三年という学年段階に配当したということがそれをあらわしている。こういう三分法

をとると、地理においては、さらにその中味が、郷土、日本の諸地域、全体としての日本といった社会の範囲を表に出して、その自然空間をもとにして、自然環境、人口、産業、交通というように社会現象として意味を失った事柄の学習になる。不思議なことであるが、表面的、皮相的なことの羅列になる。現代人として知らなくてはならぬ、社会生活の実態や問題というものが失われるのである。ましてや人間関係とか人倫とかいった問題は取扱われるはずがない。極端なことになると、ただ自然空間にあるというだけで山の名前や川の名前を覚えさせる暗記物的地理になる。

その点では中学校の歴史や政経社も、社会生活の実態を基本の材料として学習させるという態度が稀薄で、歴史でも単なる出来事の羅列となり政経社では単なる理論となる。これが末梢的な知識主義の歴史になり、観念的な政治経済の説教的理論になる。社会の実態についてどこにどうい問題があるかというところを見失わせるものになる。現に中学校の教科書があまりに内容が多すぎるとか、むずかしすぎるとか言われるのはそういう所から来ているのである。もつと内容を少なくして、本質的な問題を重点的に取扱ひ、それについてはできるだけ具体的な取扱ひをして充分に理解させる方が、義務教育の社会科としては大切なことだということは、多く

の人々によって要望されていた。

ところで今回の改訂をみると、中学校においては改めて三分法を確認している。一方小学校では全体の学年において、歴史的、地理的な見方考え方を浸透させようという努力のあとも多少みえる。小学校中学校を通じては一貫性に関して、教育課程審議会の要望にもかかわらず不十分なものが見られるような気がする。しかしどちらかというと、中学校の方に小学校を合わせようとしたのであろう。六年生の如きは、かつての歴史の教授要目の如きものが内容の④から⑧までの所に出ている。この四は相当な英断なのである。がこの辺はチャチな改訂でわれなべにとじぶたの感がある。

本当のことを言うと、小学校の四、五、六年から中学校へ入って七年、八年、九年と、この六年間位の間に、社会生活の実態を中心にして地理的、歴史的な見方を如何にして育てるかということを根本的に検討してもらいたかったが、既に中学校は三分法をとるか、小学校の高学年で地理、歴史の基礎的知識の再検討をとかいったつまらん構えがきまっているのであるから、それは到底望めないであろう。その辺に、指導要領改訂以前の根本構想がどこから出ているかという問題がありそうである。もし小中を通じて一貫して地理、歴史の見方をどう育てるかという

考え方を押し進めて今回の改訂がなされたら、よりすぐれた社会学習の本質を發揮するものになったであろう。

そういう本質問題に正面からとりくむ勇氣は誰もなかったようにみえるのは、社会科学を本格的なものとして育てようとする意図がなかったということかもしれない。あるいは世上言う如く社会科学を解体しようという意図が、どこかにあって、しかもそれをごまかそうとする所から、結果としてこうなったのかも知れない。或は解体論と育成論との対立がこういう形で妥協したのかも知れない。が何れにしても、本物を育てなければ、やがては生命を失うものとなるであろう。

ところで話を具体的にもどして、六年生に歴史の通史を大きく入れて来たのは如何にも工夫がなさすぎると思う。頭が弱いというか、あるいは民族の歴史をと思いきんだひたむきな情熱が、かわいらしいところもある。しかしそのために五、六年を通して著しく形がわるくなっているし、内容も貧弱になっている。六年から五年へ貿易をおろし、それでふくれたので、産業を農業、工業を主として取扱ひこととして、水産日本とまでいわれる大切な愛国心養成の一助ともなる水産業などは割愛せざるを得なくなっている。

歴史的なものの取扱ひに比して、地理的なものの方が全体としては工夫されたように

みえる。まさか昔風の国づくしの地理をボカッといれることは考えられないからこういう形になるのは当然といえは当然であるが、それにしても産業に関して、もう少し詳しく日本全体をながめてみるといったことがあつてよさそうに思う。それもしくは六年に歴史が大きく浮かび上がったので、遠慮せざるを得なくなったのであろう。

(三)

小学校の中学年を社会科の全体構造からみて再検討を加えたことはどういうことになつていであろうか。この問題は小中の一貫性の問題として本来は位置づくものである。小学校の中学年だけの問題でなく、九年の中におけるその段階の問題である。この一貫的取扱いという点では、今回の指導要領の改訂では理科がともかく考えている。それはその背後にある学問の性格がこれを可能ならしめたというように考えられるかも知れないが、社会科は今の小中学校の指導要領のような形式をとらねばならぬ程、そんなに背後にある学問が支離滅裂なものであるうか。良識のある社会科学者の集まりによつてこの問題が議せられたら、イデオロギーを別にして、学問の内容系列ははっきりするのでないだろうか。そこらに社会科では過去の情性にとらわれたり、素人論が横行したりして

いるように思えてならない。そこに国家百年の計を考えて文部省が雄大な方針をたて、構えを建て直す必要があるのではないか。何か島国根性の持主たちの一味徒党による争があつて、ごまかしと妥協が充滿しているような気がする。あるいは文部省自体がそういう狭い考えをもっているからかも知れない。

それはさておき、小学校の中学年は現実にはどうなつたかという点、一年が家庭、学校、二年が近所の生活を取扱うのをうけて、三年が町村という範囲の社会を取扱い、四年で広域の郷土、郷土と日本の諸地域とのつながりを取扱うというようになつておられる。五年が産業の問題で主として国家的な見地から問題を取扱い、六年は国の歴史があるが、空間的には世界の国々という世界的なひろがりをもつて問題にしているから、依然として同心円的発達という考え方はどこかにあるとみてよいであらう。

これは取扱う社会の範囲からみた特色であるが、四年では、日本の各地の自然環境の特色や生活様式の比較をさせる地理学習とか、大昔の生活や交通の昔と今を比較させるという歴史学習もはっきり入つて来ている。この辺は必ずしも郷土にとらわれないという考え方のあらわれであらう。それはそれでよいことであるが、それならこの辺でもう一歩進んで、世界的なものにも目を開かせるこ

とも考えてみるべきでなかつたか。六年ではじめて世界の国々が出て来るなどというのは、大国民を育てる方策としてはミミツチイではないか。やはり同心円的発達の考え方にとらわれすぎているのではないだろうか。

それにしても小学校六年までの一区切りという考え方が強すぎはしないか。そういう枠をおいて考えていたのでは、もう社会科の全体構造はくずれるだけである。小学校六年間のつみあげをみて行くと、なんとギクシヤクしていることよ。それは中学校三年間の社会科の形の悪さから来ているのである。地理、歴史、政経社という段階法が、頭にドツカッとすわりこんで、小学校がたたきつけられた蛙のごとくつぶされているのである。この辺へメスを入れなければならぬことが明らかである。

これはある意味で、日本の教育問題の象徴的なあらわれともいえよう。九年の義務教育が成立しても、上の三カ年の教育内容は、古い形の中等教育の枠からぬけられないでいる。そしてそれが小学校の教育を圧迫している。上の三カ年は入学試験などという問題もあつて、依然として観念的知識の教育をやつている。それが地理、歴史、政経社という三分に確認されている。そのことのために国民がもっと生活の実態を問題にするべきであるのに果たされないでいる。こういう問題の

解決が焦眉の急であることを今回の改訂がはっきり表わしているのである。新しい改訂が明日から考えられて然るべしであろう。

(四)

道德の特設との関連を考えると、ことは具体的にどういうことであろうか。従来社会科の中で道德教育を行なうことは当然のことと考えられて来たのであるが、特設された道德がその内容を取りこんでしまえば、社会科の中では、それはずすという考え方も成り立つのである。それは重複をさけるという意味をつけることもできるのである。これは一番単純な考え方である。しかし道德教育についてそういう考え方、つまり特設したから、他の教科はこれを除外するという考え方は道德教育の何たるかをわからないもの、それである。例えば、国語の教材の中で道德的な内容を含んでいる教材をはずしたら、どうなるだろうが。実は国語の教材として読んでいる中に子供は道德的な心情にもふれるのであって、そういうことが道德教育の真髄であろう。社会科においても基本的な考え方は同様であって、社会の生活を科学的に分析して行く中に、人間関係のあり方についてもおのずからわかって行くものがある。そういうことは、これを道德の特設時間にまわすというようなことであったら、実は社会に関

する学習も成り立たないのである。

従来の社会学習においては、社会の様々な実態を認識させて行く間において、人間関係や人論の観点から問題を取扱うという見地は稀薄であったのであって、道德の特設と否にかかわらず、これを充実することは社会科改訂における一つの大きな課題であったのである。道德の特設という道德教育に関する一種のビ縫策があらわれたことによって、社会学習が当然内容とすべき道德の学習がゆがめられることはないであろうか。これが今回の改訂に当たっての大きな関心であった。つまり社会学習が今後発展充実するために、道德に関する学習はますます深く社会科の中に根を下さねばならないのであるが、特設と共にそれが逆の方向へ行って、遂には社会科が極めて形式的な一面的な学習に陥るおそれがないか。そのおそれがおおいに考えられるが故に特設時間が問題になったのである。そしてそれは同時に真の意味の道德教育もまた死滅することになりはしないか。形式的な三十五時間という枠内における修身になりはしないか。

前回の指導要領では、小学校社会科の目標という所で、社会科における道德教育の観点から述べられている部分があった。それは三つの観点から道德教育の目標をかなり詳しくあげていたことはわれわれの記憶にまだ新

しい。これらの一般的に述べられた目標が、いささかお題目的になっていて、具体的に学習のどこでどのように達せられるのかについては、前の指導要領では必ずしも明らかでなかった。第二章につづく、第三章、第四章で各学年毎の学習領域案が出されていたが、その中において、一般的に述べられた道德的態度の形成への目標がどのように具体的に位置づいているのかは、必ずしも一般の教師に読み得られるようには叙述されていなかった。否、叙述の問題でなく、はじめから具体的にそういうことを問題にする意図がなかったのである。この点が新指導要領において改善され、具体化され、充実されることは一般の教師の期待したところであったのではないだろうか。

しかし正直のところいささか期待はずれに終わったようである。一般的に道德教育の観点を述べる所がなくなったことはまあ大して問題でない。前の指導要領ではその具体的な取扱い方がはっきりしなかったのであるから、今回は、その具体的なあり方をもっと示すべきであった。即ち各学年の目標、内容、指導上の留意事項の辺でどうにでも詳しく叙述できたはずである。何も特設時間が設けられたからといって遠慮する必要はない。そこいらに本当に社会科における道德形成の問題ととりくむ意気込みがみえないのであ

る。なるほど各学年の目標の第四番目と内容の最後の項に、各学年の全体の内容に係る形で道徳的指導の観点が出されているが、これがいかにもつけたりといった形である。

即ち目標のところをみると、一年が、学校や家庭における人間関係、協力、二年では、世の中の人々の分業、協力感謝、三年では、村の生活の改善への意欲、四年では、先人の苦心、郷土の発展への意欲、五年では国民的自覚、六年では世界平和、人類福祉の念といったことになっている。いかにもお座なりといった感がするではないか。

この指導要領にどう表現するかはともかく、改訂のための検討をする際にもっと具体的にこれらの課題にとりくんで、もっと緻密に分析してみることが必要だったのではないか。そういう考え方ができなかったのは、やはり特設道徳に影響を受けてしまったのである。そういう点がまさに特設道徳の問題なのである。こういう皮相のところでは道徳指導の問題を考えると、観念論が横行して、勇ましい民族愛とか国土愛とかの文字だけが指導要領に叙述されるようになる。むしろ社会科学の内容の具体的な取扱いの中で如何に国の問題を考えるかをいうことを検討してみると、そこに真の愛国心、静かな愛国心を形成する場も見えて来る。今回の指導要領にはそういう雰囲気は欲しかった。しかし

聞く所によると文部省は次の仕事として指導の手引書のごときものを作成するという。そこでそういう具体的な問題について検討がなされ、一つの参考意見として一般の教師に提供することを考えてほしいものである。

中学校の社会科学においては、道徳的形成を考えにくいように教育課程ができていのである。その根本は地理、歴史、政経社の三分法にあるのである。極端な例をあげて考えてみればよくわかる。昔の小学校の地理、中学校の地理を思い起こしてみるとよい。ああいう教育では道徳性の形成は考えられない。そこには生活の実態が学習されないからである。昔の小、中学校の歴史はどうであろうか。そこにも事件の経過があるだけで生活の事実が取扱われないから人生観や人倫についての考え方はできない。政経社として昔あった法制経済や公民の如きものであったら、単なる観念的お説教としての道徳感が入って来るだけである。

これは極端な例をあげたので、今の三分法による教育内容が昔のままとは言わないけれども、地理的分野という枠がおかれ、さらにその中味が、自然空間をもとにして郷土、日本の諸地域となり、その中味が郷土の自然人口、産業という形をとると、残念ながら道徳性の形成とは縁がなくなる。そこで時間の特設の必要性も起こって来るといふべきで

ある。いわば時間特設は三分法の結論で、自業自得である。歴史も単に一般的通史ということになると、昔から言われているような民族的自覚などという莫然としたことになる。

そういう発想でなく、具体的な生活の事実を材料にして、そこにおいて人間のいとなみが考えられるところに、しみじみと人倫を考え、日本人の人生観にもふれるのである。そういう風に考えてどこでどう具体的に道徳性が形成されるかを全面的に検討すべきであった。それが中学校の社会科学を育てる本當の道でもあったのである。その結果三分法の誤謬に気づけばそれもよかったのである。

つまり中学校の場合も、小学校と同様にもっと積極的に、社会学習と道徳形成の問題を検討すべきであった。科学はヒューマニズムにおいて成立つのであって、その確信がないところに道徳の特設などというあわてたことをし出かすのではないか。日本の科学のレベルの低さ、あるいはそれへの信頼の薄さのあらわれとも言えるかも知れない。

(国立教育研究所)

中学の歴史的分野の内容の新旧対照表 (一部)	
30年度版	33年度版
<p>1 人類文化の始原時代 人類のはじめ（言語・道具・火） 人種と民族・言語と宗教・文明発祥地域、 オリエントの世界・ギリシア・ローマの 文明、漢・インド（仏教の起源と発展） 日本列島の位置、縄文式文化の時代、 農業の発生、弥生式文化の時代</p>	<p>1 文明のおこり 人類のはじめ 人類のおこり，言語・道具・火 世界の文明のあけぼの 世界の四大文明の発生，ギリシア文明， ローマ文明，古代インド文明，漢文明 わが国の原始社会 日本列島の地理的位置，日本民族のおこり， 縄文文化・弥生文化，農業生活のはじまり</p>
<p>2 日本国家の成立時代 大和朝廷による日本の統一，大和地方の 地理的位置，三国から唐への推移，民族 大移動，東ローマ・サラセンなど，文化 の交流と遊牧民族 氏姓制度、大化の改新と律令性の確立、 荘園制の発達（土地制度と経済の問題）、 撰閣政治，隋・唐との国交 大陸文化の渡来，飛鳥文化，奈良・京都 の地理的考察，古代の交通・貿易路，唐 風文化と国風文化</p>	<p>2 日本の古代とアジア 国家の形成とアジア 大和朝廷，古代文化，氏姓制度， 大陸文化の伝来，日韓関係の推移 大化の改新と律令制 十七条憲法の制定，飛鳥文化，大化の改新 大宝律令の制定 奈良・平安時代の政治と日本文化の形成 奈良の都と地方，天平文化， 荘園制の発達と撰閣政治，国風文化</p>
<p>3 武士が社会に現れた時代 武士のおこり，鎌倉・室町幕府の政治， ヨーロッパ封建社会の特色 宋・元・明（元寇・勘合貿易など）との関係， 都市の変遷とその地理的考察 〔ゴシック体は今度の改訂でなくなった部 分である。〕</p>	<p>3 武家社会の形成 武家政治の成立と展開 武士のおこり、源氏と平氏、 鎌倉幕府の成立と発展、建武の新政 室町幕府と応仁の乱、群雄の割拠 アジア大陸との関係 日宋関係、蒙古襲来、日明貿易</p>